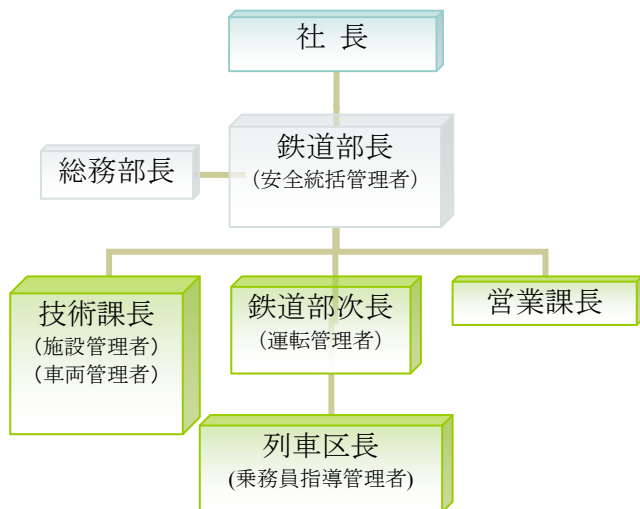


5 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
鉄 道 部 長 (安全統括管理者)	輸送の安全確保に関する業務を統括する
鉄 道 部 次 長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
列 車 区 長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
技 術 課 長 (施設管理者) (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する

6 ご連絡先


安全報告書のご感想、弊社の安全の取組みについて、ご意見をお寄せ下さい。

上毛電気鉄道株式会社
 本社 総務部 お客様窓口
 月曜～金曜日 10:00～17:00

《メールでのご意見、ご要望》
 上毛電気鉄道ホームページ
<http://jomorailway.com>内
 のお問い合わせフォームから

《お電話でのご意見、ご要望》
 027-231-3597
 (総務部 お客様窓口)

371-0016
 群馬県前橋市城東町四丁目1番1号

 上毛電気鉄道株式会社

TEL 027-231-3597
 FAX 027-231-3599
<http://jomorailway.com>

上毛電気鉄道 安全報告書 2017



この安全報告書は、上毛電気鉄道における鉄道輸送の安全確保のための取組みや、安全の実態をまとめたものです。

1 ごあいさつ

～ ご利用のお客様をはじめ、沿線の皆様へ ～

当社の鉄道事業に対して、日頃からご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に『安全の確保』を掲げ、法令の遵守とともに日夜安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自らを振り返るとともに、お客様をはじめ沿線の皆様に、より安心してご利用いただけるよう公表するものであります。今後とも鉄道事業にご理解をいただくとともに、ご意見等頂戴できれば幸いです。

上毛電気鉄道 取締役社長 古澤和秋

2 基本方針と安全目標

2-1 安全方針および安全行動規範

上毛電気鉄道では、安全に関する基本的な方針および安全に係る行動規範として、次のとおり定めております。

安全方針

当社は、次の方針に従いお客様への「安全・安心」を確実なものとする。

- (1)「安全は上毛電気鉄道の事業の根幹である」との信念のもと「安全を最優先し」「信頼される上毛電気鉄道」を目指す。
- (2)「上毛電気鉄道コンプライアンス基本方針」の精神に基づき、関係法令及び規程等を順守する。
- (3)「安全対策に終わりはない」ことを常に念頭に置き、安全推進体制の継続的な見直しを進める。
- (4)社員等一人ひとりが気付きの感度を高め、自ら考え、自ら行動することにより安全文化を創造していく。

安全行動規範

- (1)社員等全員は、一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2)輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、忠実かつ正確に職務を遂行します。
- (3)常に輸送の安全に関する状況について、把握するよう努めます。
- (4)憶測に頼らず必要な確認の実行に努め、判断に迷った時は、最も安全と思われる取扱いをします。
- (5)事故・災害等が発生した時は、組織や職責に拘ることなく、その状況を冷静に判断し、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6)輸送の安全に関する情報は漏れなく迅速、正確に伝え、情報の共有化に努めます。
- (7)常に輸送の安全に関し、問題意識を持ち、必要な対策を実施するよう努めます。
- (8)輸送の安全に関する知識・技能の習得・習熟に努めます。

2-2 安全目標

当社では、10年以上にわたって「重大事故・重大インシデント」（運輸安全委員会の調査対象となった事故等）は発生していません。今後も「重大事故・重大インシデントゼロの継続」を目標に掲げ、安全意識向上に努めてまいります。

3 鉄道運転事故等の発生状況と、その措置について

3-1 鉄道運転事故等の件数

最近5か年間に発生した鉄道運転事故等の発生件数は、次の表のとおりです。

種別	年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
鉄道運転事故 (踏切障害事故等)		2件	2件	0件	0件	2件
輸送障害		8件	13件	4件	4件	7件

3-2 鉄道運転事故等の内容

(1) 鉄道運転事故

最近5年間の鉄道運転事故(踏切障害事故等)は、第1種踏切道(警報機・遮断機付)の事故が3件、第4種踏切道(設備なし)が2件、人身障害事故が1件の合計6件発生しております。

原因として、乗用車や自転車等の踏切遮断桿突破をはじめ、列車が通過中の側面衝撃や乗用車等の踏切道内停車などが挙げられます。

弊社の踏切道は現在105箇所、そのうち第4種踏切道(設備なし)が17箇所ありますが、事故防止と通行者の安全性向上のため、第1種甲踏切道(警報機・遮断機付)への更新等に向け鋭意取り組んでおります。

(2) 輸送障害

平成28年度の輸送障害は7件発生しており、原因は次の表のとおり分類されます。

設備の故障など	自然災害	第三者による事故など
5件	0件	2件

設備の故障などが原因であるものは、その都度対策を実施し再発防止に努めております。また、第三者によるものは自殺と思われるものや線路内立入り、列車妨害等が挙げられます。

4 輸送の安全確保のための取り組み

4-1 安全対策

(1) 信号保安設備

ア 踏切保安設備

膳～新里間第75号踏切道に遮断機と警報機を設置し、第4種踏切道から第1種甲踏切道に整備するとともに、第26号・第38号・第89号・第101号踏切道の保安設備を更新いたしました。

イ 運転状況記録装置

711-721号車、713-723号車、717-727号車、718-728号車の4編成(8両)に、運転状況記録装置を新設し、全車両に設置を完了しました。

(2) 電路設備

赤城駅～桐生球場前駅間他2箇所(計4箇所)の老朽化した電路柱(鉄柱)計11本を、コンクリート柱に更新致しました。

(3) 線路設備

ア 鍍木川橋梁他3箇所(計4橋梁)の塗装、修繕工事を行いました。

イ 分岐器(ポイント)内での脱線防止対策として、対象となる分岐器計11台に、脱線防止ガードの設置を行いました。

(4) 車両設備

717-727号車、718-728号車の2編成(4両)の車両の全般検査を行いました。

4-2 安全のための支出

安全の維持・向上のため、安全関連設備への投資に約97百万円、施設、車両の修繕費に約136百万円を出しております。

なお、当社によるこれらの安全のための支出は、国ならびに群馬県、沿線自治体からの助成により賄われております。

4-3 安全会議の開催

社長を議長とし、本社部課長ならびに現業の職場長による「安全会議」を開催し、鉄道運転事故等について再発防止の検討を行っています。